

しきぶ温泉湯楽里安全対策工事の実施について

(1) 今回事故を受けた市の対応方針

女性浴室で短期間に2回の事故が発生し、負傷者が生じたことを重く受け止め、特に令和8年2月1日に発生した女性浴室の壁面タイル落下事故は、より大きな人身被害になり得る重大な事故であったとの認識のもと、次の2点を重要なポイントとして検討を進めてきました。

- ①利用者の安全性が確実に担保されること
…再発防止を最優先とし、構造的・恒久的に安全性が確保できることを前提とし安全対策を検討。
- ②安全対策及び休業期間中に生じる補償等を含めた総合的なコスト算定
…安全対策に要する費用に加えて、施設休業に伴う利用者・事業者への影響や補償等も含め、全体コストを把握したうえで判断。

(2) 安全対策工事の概要及び事業費

市では、(1)の方針のもと、外部専門家(建築士)を含めた検討会を設置し、再発防止に向けた安全対策などの検討を進めてきました。

検討会での検討結果を踏まえて、施設を安全・安心に利用できるよう、浴室内の安全対策工事を実施することとし、令和8年冬まで(※1)の再開を目指します。

実施箇所		主な改修内容	6月補正計上額
女性浴室	壁面・柱 (乾式工法箇所)	・石タイルの健全性が確認できない箇所が多いことから、当該箇所を軽量素材(バスパネル)に変更(一部はアンカーで固定補強)	38,176千円
	天井	・天井裏の換気設備設置	
男性浴室	壁面・柱 (乾式工法箇所)	・石タイルの健全性が確認できない一部箇所について、アンカーで固定補強	6,840千円
	天井	・天井裏の換気設備設置 ・中央吹抜け部分の天井パネル等の撤去(R8当初予算に含む)	
合 計			45,016千円

(※1)再開時期は現在の予定であり、中東情勢の影響による資材供給の不安定化等による遅延・増額の可能性があります。再開時期は確定次第、市ホームページや広報等でお知らせします。

(3) 今後の施設のあり方について

現在、令和7年12月に設置した庁内の「しきぶ温泉湯楽里のあり方検討会」において、施設の将来的なあり方について検討を進めているところですが、今回の事故を受け、これまでの検討に加え、施設全体の老朽化に起因する安全性の確保について、より専門的な視点から検討を行う必要があると判断しました。

このため、今後は、「庁内検討会」から「外部の専門家を入れた検討会」に検討体制を変更することとし、①施設全体の老朽化の現状把握、②利用者の安全性を確保するために今後必要となる対策内容、③それに要するコスト等も含めて、総合的な検討を進めていきます。

施設のあり方を検討するにあたっては、市民の声を聴取するとともに、あわせて議会でのご意見を十分に踏まえ、令和9年度中に今後の方向性(※2)について結論を出す予定です。

(※2)「①大規模修繕を実施して耐用年数まで継続」「②施設規模を縮小して継続」「③施設機能の転換(新たな施設活用)」「④施設廃止」を軸に様々な可能性について検討を進めていく予定です。

(参考) 今回対応に係る既決予算及び今後予算化予定の概要

補正時期	金額	概要
既 決 (これまでに要した費用及びR8当初予算計上額)	11,272千円	・指定管理者が負担した緊急修繕費(R7.3月補正 2,972千円) ・女性及び男性浴室点検費(予備費 女:1,755千円、男:1,210千円) ・男性浴室天井パネル修繕費(R8当初 5,335千円)
令和8年度 6月補正	45,016千円	(2)安全対策工事の実施に係る工事費合計
予算化予定	算定中	指定管理者への休業補償費(※3)

(※3)本施設は利用料金制を採用しており、施設運営に係る指定管理者の収入は、市委託料の他、利用者からの利用料金収入が大部分を占めています。今回休業により施設運営に多大な影響が生じており、その補償については、市顧問弁護士を通して指定管理者と協議中です。